

佐賀県ため池保全管理サポートセンター

～令和3年度 取組実績～

令和4年3月

防災重点農業用ため池は、適正に管理及び保全することにより、農業用水の供給機能・決壊による被害防止などが保たれており、近年の水被害では激甚化・頻発化しているため、流域治水の一環として着目されています。

このような状況から、ため池管理者が主体となり地域と共に、持続的に適正な保全管理を実施して行くことが不可欠です。

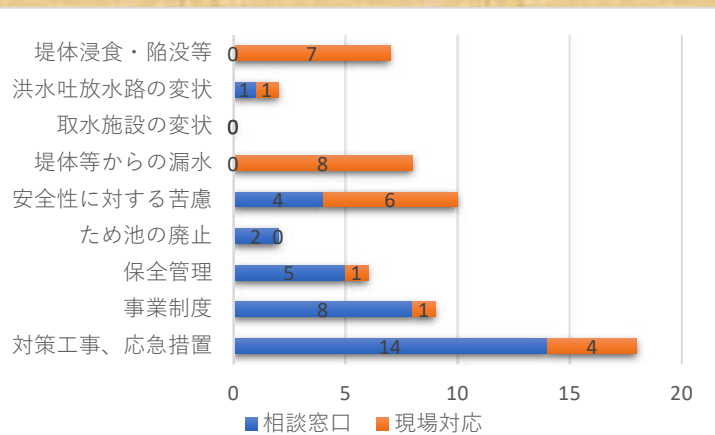
本サポートセンターは、ため池管理者へ適正な保全管理を支援するため令和3年6月に開設し、専門技術者による窓口及び現地相談、管理状況を確認する現地パトロール、適正な管理方法や補修、廃止などの技術的な指導・助言、適正管理に向けた啓発等を実施しました。

事務所：佐賀市大財3-8-15 土地改良会館4階
(佐賀県土地改良事業団体連合会 総務部 会員支援課内)
連絡先：(TEL) 0952-24-6273 (FAX) 0952-24-6473
支援内容：① 相談窓口（火・木曜日 9:00～12:00、13:00～16:00）
② 現地パトロール
③ 技術指導・助言
④ 普及啓発

相談状況

45件の相談がありました

(窓口相談：26件、現地相談：19件)



注) 相談内容は、相談者1件に対し複数の相談がある。

専門スタッフが管理者からの相談を受け、指導・助言を行っています。
必要に応じて現地対応も行いました。



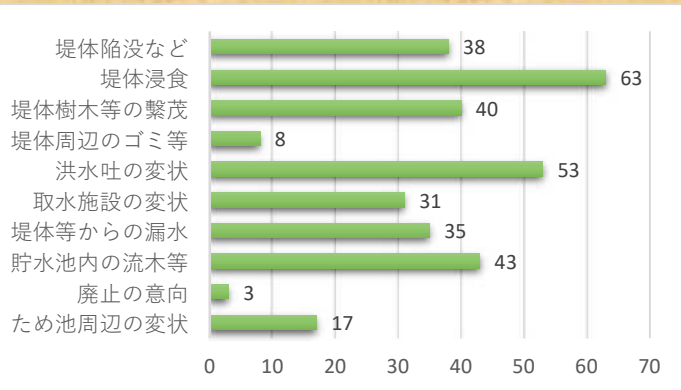
現地パトロール

119施設を巡視点検しました



専門スタッフが、管理状況や施設の状態を取りまとめて、管理者へ適正な管理に向けて指導・助言を行っています。

パトロールで以下の変状が判明しました



張ブロックの損傷（堤体土流出）



腰石積からの漏水

斜樋と堤体に隙間



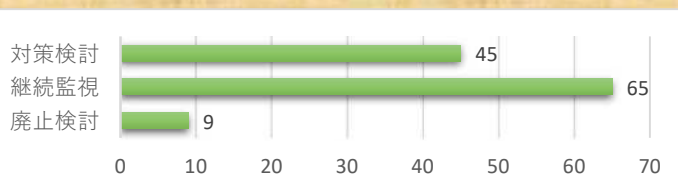
洪水吐（側壁）の損傷

技術指導・助言

65施設が良好に管理されていました

現地パトロールにおいて、119施設のうち補修や対策工事・応急措置の検討を推奨したため池が45箇所（38%）がありました。

パトロールの変状等からお伝えしたこと



【指導・助言が多かった内容】

- ・堤体の雑木伐採及び除根
- ・貯水池や洪水吐内の流木等撤去

普及啓発活動

サポートセンターの開所式

マスメディア（新聞・テレビ）を活用して、情報発信に努め普及啓発を行いました。



看板設置

(右) 佐賀県 池田農林水産部長
(左) 土改連 田島会長



開所式後の囲み取材

対応者：土改連 田島会長



マスコミ各社による合同取材

テレビ局：2社
新聞社：5社

技術研修会は中止となりました

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の動向及び、8月中旬の大雨により被災された状況を鑑みて、やむを得ず中止することといたしました。

そこで「ため池点検マニュアル(ため池管理者用)」を配付しました。

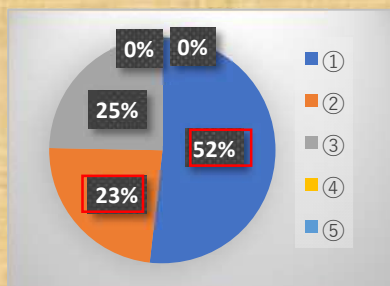
アンケート結果

管理者へのアンケート結果

現地パトロール及び相談を依頼された管理者・市町担当者へ本サポートセンターに関するアンケート調査を、89名の方に御協力いただきました。

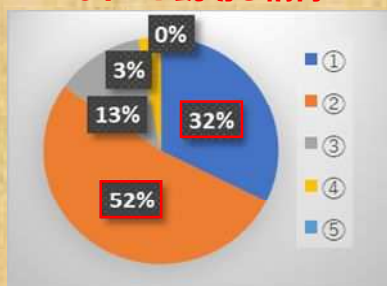
総合的に見ると、サポートセンターの必要性が高く評価され、ため池管理者からの期待が高まっています。

サポートセンター
の必要性について
75%は必要性が高い



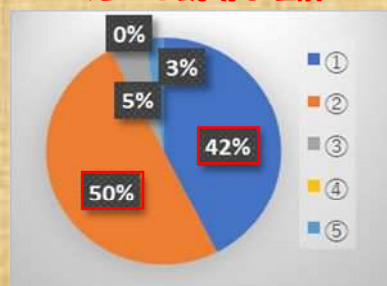
- ① 必要である
- ② ますます必要性は高まる
- ③ これからは必要性がある
- ④ 必要性は感じない
- ⑤ 必要ない

現地パトロール
の報告内容について
84%が説明を納得



- ① とても分かり易い説明があった
- ② 納得できる説明であった
- ③ 説明があった
- ④ 説明はあったが、分かりにくい
- ⑤ 説明および回答が無かった

窓口相談・現地相談
の説明について
92%が説明を理解



- ① とても分かり易い説明があった
- ② 納得できる説明であった
- ③ 説明があった
- ④ 説明はあったが、分かりにくい
- ⑤ 説明および回答が無かった